

第9号

専 決 処 分 書  
平成29年度沼田市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

平成29年度沼田市の国民健康保険特別会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ23,838千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,072,581千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

平成30年3月31日

沼田市長 横山公一



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		1,299,817	△4,330	1,295,487
	1 国民健康保険税	1,299,817	△4,330	1,295,487
2 国庫支出金		1,493,622	98,608	1,592,230
	1 国庫負担金	1,138,400	65,567	1,203,967
	2 国庫補助金	355,222	33,041	388,263
3 療養給付費等交付金		68,894	△3,368	65,526
	1 療養給付費等交付金	68,894	△3,368	65,526
5 県支出金		367,999	11,266	379,265
	1 県負担金	45,399	△379	45,020
	2 県補助金	322,600	11,645	334,245
6 共同事業交付金		1,635,866	△11,848	1,624,018
	1 共同事業交付金	1,635,866	△11,848	1,624,018
8 繰入金		757,030	△113,210	643,820
	1 他会計繰入金	754,821	△111,001	643,820
	2 基金繰入金	2,209	△2,209	
10 諸収入		23,518	△956	22,562
	1 延滞金、加算金及び過料	20,004	1,417	21,421
	3 雑入	3,513	△2,373	1,140
歳 入	合 計	7,096,419	△23,838	7,072,581

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		41,047	△235	40,812
	1 総務管理費	33,639	△85	33,554
	2 徴税費	6,920	△148	6,772
	4 特別対策事業費	451	△2	449
2 保険給付費		4,055,343	△63,360	3,991,983
	1 療養諸費	3,484,080	△28,378	3,455,702
	2 高額療養費	545,222	△30,633	514,589
	3 移送費	30	△30	
	4 出産育児諸費	21,011	△3,169	17,842
	5 葬祭諸費	5,000	△1,150	3,850
3 後期高齢者支援金等		773,830	△22	773,808
	1 後期高齢者支援金等	773,830	△22	773,808
7 共同事業拠出金		1,607,219	△7,415	1,599,804
	1 共同事業拠出金	1,607,219	△7,415	1,599,804
8 保健事業費		69,703	△271	69,432
	2 保健事業費	25,586	△271	25,315
9 基金積立金		130,002	63,000	193,002
	1 基金積立金	130,002	63,000	193,002
11 諸支出金		65,878	△535	65,343
	1 償還金及び還付加算金	65,478	△200	65,278

歳 出

(単位：千円)

	2 指定公費負担医療費立替金	400	△335	65
12 予備費		20,000	△15,000	5,000
	1 予備費	20,000	△15,000	5,000
歳 出	合 計	7,096,419	△23,838	7,072,581



# 平成 2 9 年 度

## 沼田市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）に関する説明書

### 添付書類

- 歳入歳出補正予算事項別明細書
  - 1 総 括
  - 2 歳 入
  - 3 歳 出



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	1,299,817	△4,330	1,295,487
2 国庫支出金	1,493,622	98,608	1,592,230
3 療養給付費等交付金	68,894	△3,368	65,526
5 県支出金	367,999	11,266	379,265
6 共同事業交付金	1,635,866	△11,848	1,624,018
8 繰入金	757,030	△113,210	643,820
10 諸収入	23,518	△956	22,562
歳入合計	7,096,419	△23,838	7,072,581

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	41,047	△235	40,812	128			△363
2 保険給付費	4,055,343	△63,360	3,991,983	△4,989		△12,854	△45,517
3 後期高齢者支援金等	773,830	△22	773,808	12,750			△12,772
6 介護納付金	330,442		330,442	6,584			△6,584
7 共同事業拠出金	1,607,219	△7,415	1,599,804	△758			△6,657
8 保健事業費	69,703	△271	69,432				△271
9 基金積立金	130,002	63,000	193,002				63,000
11 諸支出金	65,878	△535	65,343				△535
12 予備費	20,000	△15,000	5,000				△15,000
歳 出 合 計	7,096,419	△23,838	7,072,581	13,715		△12,854	△24,699

2 歳入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者国民健康保険税	1,278,298	△4,809	1,273,489	1 医療給付費分現年課税分	490	現年課税分
				2 介護納付金分現年課税分	△1,813	現年課税分
				3 医療給付費分滞納繰越分	△3,102	滞納繰越分
				4 介護納付金分滞納繰越分	△261	滞納繰越分
				5 後期高齢者支援金分現年課税分	362	現年課税分
				6 後期高齢者支援金分滞納繰越分	△485	滞納繰越分
2 退職被保険者等国民健康保険税	21,519	479	21,998	1 医療給付費分現年課税分	812	現年課税分
				2 介護納付金分現年課税分	184	現年課税分
				3 医療給付費分滞納繰越分	△487	滞納繰越分
				4 介護納付金分滞納繰越分	△134	滞納繰越分
				5 後期高齢者支援金分現年課税分	248	現年課税分

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
				6 後期高齢者支援 金分滞納繰越分	△144	滞納繰越分
計	1,299,817	△4,330	1,295,487			

(款) 2 国庫支出金  
(項) 1 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 療養給付費等負 担金	1,093,001	65,946	1,158,947	1 現年度分	65,946	療養給付費負担金
2 高額医療費共同 事業負担金	36,461	△379	36,082	1 高額医療費共同 事業負担金	△379	高額医療費共同事業負担金
計	1,138,400	65,567	1,203,967			

(款) 2 国庫支出金  
(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整交付金	347,284	33,041	380,325	1 普通調整交付金	36,689	普通調整交付金
				2 特別調整交付金	△3,648	特別調整交付金
計	355,222	33,041	388,263			

(款) 3 療養給付費等交付金  
 (項) 1 療養給付費等交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 療養給付費等交付金	68,894	△3,368	65,526	1 現年度分	△3,368	療養給付費等交付金
計	68,894	△3,368	65,526			

(款) 5 県支出金  
 (項) 1 県負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 高額医療費共同事業負担金	36,461	△379	36,082	1 高額医療費共同事業負担金	△379	高額医療費共同事業負担金
計	45,399	△379	45,020			

(款) 5 県支出金  
 (項) 2 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 財政健全化補助金	20,195	△3,785	16,410	1 財政健全化補助金	△3,785	財政健全化補助金
2 県調整交付金	302,405	15,430	317,835	1 県調整交付金	15,430	県調整交付金
計	322,600	11,645	334,245			

(款) 6 共同事業交付金  
(項) 1 共同事業交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 高額医療費共同事業交付金	171,172	△3,977	167,195	1 高額医療費共同事業交付金	△3,977	高額医療費共同事業交付金
2 保険財政共同安定化事業交付金	1,464,694	△7,871	1,456,823	1 保険財政共同安定化事業交付金	△7,871	保険財政共同安定化事業交付金
計	1,635,866	△11,848	1,624,018			

(款) 8 繰入金  
(項) 1 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	754,821	△111,001	643,820	3 出産育児一時金繰入金	△2,111	出産育児一時金繰入金
				5 職員給与費等繰入金	△504	職員給与費等繰入金
				6 その他一般会計繰入金	△108,386	その他一般会計繰入金
計	754,821	△111,001	643,820			

(款) 8 繰入金  
(項) 2 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 国民健康保険基金繰入金	2,209	Δ2,209		1 国民健康保険基金繰入金	Δ2,209	国民健康保険基金繰入金
計	2,209	Δ2,209				

(款) 10 諸収入  
(項) 1 延滞金、加算金及び過料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者延滞金	20,000	1,418	21,418	1 一般被保険者延滞金	1,418	一般被保険者延滞金
2 退職被保険者等延滞金	1	Δ1		1 退職被保険者等延滞金	Δ1	退職被保険者等延滞金
計	20,004	1,417	21,421			

(款) 10 諸収入  
(項) 3 雑入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 一般被保険者第三者納付金	3,000	Δ2,110	890	1 一般被保険者第三者納付金	Δ2,110	一般被保険者第三者納付金
4 退職被保険者等第三者納付金	1	Δ1		1 退職被保険者等第三者納付金	Δ1	退職被保険者等第三者納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5 一般被保険者返納金	100	75	175	1 一般被保険者返納金	75	一般被保険者返納金
6 退職被保険者等返納金	1	△1		1 退職被保険者等返納金	△1	退職被保険者等返納金
7 雑入	400	△336	64	1 療養費等の支給に係る国が支払う一部負担金等の一部に相当する額	△336	療養費等の支給に係る国が支払う一部負担金等の一部に相当する額
計	3,513	△2,373	1,140			

3 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般管理費	32,116	△85	32,031	128 (県)			△213	12 役務費	△85	◎一般管理費 ○一般管理費 12 共同電算処理手数料	△85 △85 △85
計	33,639	△85	33,554	128			△213				

(款) 1 総務費

(項) 2 徴税費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 賦課徴税費	6,920	△148	6,772				△148	12 役務費	△148	◎賦課徴税事業 ○賦課徴税費 12 口座振替手数料 コンビニ収納手数料	△148 △148 △11 △137
計	6,920	△148	6,772				△148				

(款) 1 総務費  
(項) 4 特別対策事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 特別対策事業費	451	Δ2	449				Δ2	11 需用費	Δ2	◎収納率向上特別対策事業 Δ2 ○収納率向上特別対策事業 Δ2 11 印刷製本費 Δ2
計	451	Δ2	449				Δ2			

(款) 2 保険給付費  
(項) 1 療養諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者療養給付費	3,409,361	Δ26,775	3,382,586	21,196 (国)		Δ7,871 (共)	Δ40,100	19 負担金、補助及び交付金	Δ26,775	◎一般被保険者療養給付費 Δ26,775 ○一般被保険者療養給付費 Δ26,775 19 一般被保険者療養給付費 Δ26,775
				15,276 (県)		Δ7,871				
				5,920						
3 一般被保険者療養費	25,023	Δ1,467	23,556	186 (国)			Δ1,653	19 負担金、補助及び交付金	Δ1,467	◎一般被保険者療養費 Δ1,467 ○一般被保険者療養費 Δ1,467 19 一般被保険者療養費 Δ1,467
				114 (県)						

				72							
4 退職被保険者等療養費	462	△136	326			△136 (療)		19 負担金、補助及び交付金	△136	◎退職被保険者等療養費 ○退職被保険者等療養費 19 退職被保険者等療養費	△136 △136 △136
計	3,484,080	△28,378	3,455,702	21,382		△8,007	△41,753				

(款) 2 保険給付費  
(項) 2 高額療養費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般被保険者高額療養費	537,873	△30,380	507,493	△26,371 (国) △27,934 (県) 1,563		△4,847 (共) △4,847	838	19 負担金、補助及び交付金	△30,380	◎一般被保険者高額療養費 ○一般被保険者高額療養費 19 一般被保険者高額療養費	△30,380 △30,380 △30,380
2 退職被保険者等高額療養費	6,360	△74	6,286				△74	19 負担金、補助及び交付金	△74	◎退職被保険者等高額療養費 ○退職被保険者等高額療養費 19 退職被保険者等高額療養費	△74 △74 △74
3 一般被保険者高額介護合算療養費	650	△138	512				△138	19 負担金、補助及び交付金	△138	◎一般被保険者高額介護合算療養費 ○一般被保険者高額介護合算療養費 19 一般被保険者高額介護合算療養費	△138 △138 △138
5 高額医療・高額介護合算処理手数料	339	△41	298				△41	12 役務費	△41	◎高額医療・高額介護合算処理手数料 ○高額医療・高額介護合算処理手数料 12 高額医療・高額介護合算処理手数料	△41 △41 △41
計	545,222	△30,633	514,589	△26,371		△4,847	585				

(款) 2 保険給付費 (項) 1 療養諸費

(款) 2 保険給付費  
(項) 3 移送費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者移送費	15	△15				△15	19 負担金、補助及び交付金	△15	◎一般被保険者移送費 ○一般被保険者移送費 19 一般被保険者移送費	△15 △15 △15
2 退職被保険者等移送費	15	△15				△15	19 負担金、補助及び交付金	△15	◎退職被保険者等移送費 ○退職被保険者等移送費 19 退職被保険者等移送費	△15 △15 △15
計	30	△30				△30				

(款) 2 保険給付費  
(項) 4 出産育児諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 出産育児一時金	21,011	△3,169	17,842			△3,169	12 役務費	△2	◎出産育児一時金 ○出産育児一時金 12 出産育児一時金支払手数料 19 出産育児一時金	△3,169 △3,169 △2 △3,169
							19 負担金、補助及び交付金	△3,167		
計	21,011	△3,169	17,842			△3,169				

(款) 2 保険給付費  
(項) 5 葬祭諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 葬祭費	5,000	Δ1,150	3,850				Δ1,150	19 負担金、補助及び交付金	Δ1,150	◎葬祭費 Δ1,150 ○葬祭費 Δ1,150 19 葬祭費 Δ1,150
計	5,000	Δ1,150	3,850				Δ1,150			

(款) 3 後期高齢者支援金等  
(項) 1 後期高齢者支援金等

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者支援金	773,802		773,802	12,750 (国)			Δ12,750			(財源振替)
				9,942 (県)						
				2,808						
2 病床転換支援金等	28	Δ22	6				Δ22	19 負担金、補助及び交付金	Δ22	◎病床転換支援金等 Δ22 ○病床転換支援金等 Δ22 19 病床転換支援金 Δ21 病床転換助成関係事務費拠出金 Δ1
計	773,830	Δ22	773,808	12,750			Δ12,772			

(款) 6 介護納付金  
(項) 1 介護納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 介護納付金	330,442		330,442	6,584 (国) 5,430 (県) 1,154			Δ6,584		(財源振替)	
計	330,442		330,442	6,584			Δ6,584			

(款) 7 共同事業拠出金  
(項) 1 共同事業拠出金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 高額医療費拠出金	147,291	Δ2,647	144,644	Δ758 (国) Δ379 (県) Δ379			Δ1,889	19 負担金、補助及び交付金	Δ2,647	◎高額医療費拠出金 Δ2,647 ○高額医療費拠出金 Δ2,647 19 高額医療費拠出金 Δ2,647
2 その他共同事業事務費拠出金	2	Δ1	1				Δ1	19 負担金、補助及び交付金	Δ1	◎その他共同事業事務費拠出金 Δ1 ○その他共同事業事務費拠出金 Δ1 19 その他共同事業事務費拠出金 Δ1

3 保険財政共同安定化事業拠出金	1,459,925	△4,767	1,455,158				△4,767	19 負担金、補助及び交付金	△4,767	◎保険財政共同安定化事業拠出金 ○保険財政共同安定化事業拠出金 19 保険財政共同安定化事業拠出金	△4,767 △4,767 △4,767
計	1,607,219	△7,415	1,599,804	△758			△6,657				

(款) 8 保健事業費  
(項) 2 保健事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 保健衛生普及費	3,481	△59	3,422				△59	11 需用費 12 役務費	△20 △39	◎保健衛生普及事業 ○保健衛生普及費 11 消耗品費 12 共同電算処理手数料	△59 △59 △20 △39
2 疾病予防費	22,105	△212	21,893				△212	19 負担金、補助及び交付金	△212	◎疾病予防事業 ○人間ドック検診事業 19 人間ドック検診費補助金	△212 △212 △212
計	25,586	△271	25,315				△271				

(款) 9 基金積立金  
(項) 1 基金積立金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 基金積立金	130,002	63,000	193,002				63,000	25 積立金	63,000	◎基金積立金 ○基金積立金 25 国民健康保険基金積立金	63,000 63,000 63,000
計	130,002	63,000	193,002				63,000				

(款) 7 共同事業拠出金 (項) 1 共同事業拠出金

(款) 11 諸支出金  
 (項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
4 一般被保険者還付加算金	400	△200	200				△200	23 償還金、利子及び割引料	△200	◎一般被保険者還付加算金 △200 ○一般被保険者還付加算金 △200 23 一般被保険者還付加算金 △200
計	65,478	△200	65,278				△200			

(款) 11 諸支出金  
 (項) 2 指定公費負担医療費立替金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 指定公費負担医療費立替金	400	△335	65				△335	19 負担金、補助及び交付金	△335	◎指定公費負担医療費立替金事業 △335 ○指定公費負担医療費立替金事業 △335 19 指定公費負担医療費立替金 △335
計	400	△335	65				△335			

(款) 12 予備費  
 (項) 1 予備費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 予備費	20,000	△15,000	5,000				△15,000	△15,000		
計	20,000	△15,000	5,000				△15,000			

第10号

専 決 処 分 書  
平成29年度沼田市介護保険特別会計補正予算（第4号）

平成29年度沼田市の介護保険特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24,961千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,216,975千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

平成30年3月31日

沼田市長 横山 公一



第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

歳 入	款	項	補正前の額	補正額	計
9 繰入金			862,762	△24,961	837,801
		2 基金繰入金	24,961	△24,961	
歳 入 合 計			5,241,936	△24,961	5,216,975

歳 出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		4,734,062	813	4,734,875
	6 特定入所者介護サービス等費	184,940	813	185,753
4 基金積立金		29,761	△25,774	3,987
	1 基金積立金	29,761	△25,774	3,987
歳 出 合 計		5,241,936	△24,961	5,216,975

# 平成 2 9 年 度

## 沼田市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）に関する説明書

### 添付書類

○ 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

2 歳 入

3 歳 出



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
9 繰入金	862,762	△24,961	837,801
歳入合計	5,241,936	△24,961	5,216,975

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 保険給付費	4,734,062	813	4,734,875				813
4 基金積立金	29,761	△25,774	3,987				△25,774
歳 出 合 計	5,241,936	△24,961	5,216,975				△24,961

## 2 歳入

(款) 9 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 介護給付費準備 基金繰入金	24,961	△24,961		1 介護給付費準備 基金繰入金	△24,961	介護給付費準備基金繰入金
計	24,961	△24,961				

3 歳出

(款) 2 保険給付費

(項) 6 特定入所者介護サービス等費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 特定入所者介護サービス費	184,740	813	185,553				813	19 負担金、補助及び交付金	813	◎特定入所者介護サービス費 813 ○特定入所者介護サービス費 813 19 特定入所者介護サービス費 813
計	184,940	813	185,753				813			

(款) 4 基金積立金

(項) 1 基金積立金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 基金積立金	29,761	△25,774	3,987				△25,774	25 積立金	△25,774	◎基金積立金 △25,774 ○介護給付費準備基金積立金 △25,774 25 介護給付費準備基金積立金 △25,774
計	29,761	△25,774	3,987				△25,774			

第11号

専 決 処 分 書  
平成29年度沼田市電気事業特別会計補正予算（第3号）

平成29年度沼田市の電気事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,570千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,091千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

平成30年3月31日

沼田市長 横山公一



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 発電事業収入		15,661	△2,570	13,091
	1 発電事業収入	15,661	△2,570	13,091
歳 入	合 計	15,661	△2,570	13,091

歳 出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸支出金		12,440	△2,570	9,870
	1 繰出金	12,440	△2,570	9,870
歳 出	合 計	15,661	△2,570	13,091

# 平成 2 9 年 度

## 沼田市電気事業特別会計補正予算（第 3 号）に関する説明書

### 添付書類

○ 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

2 歳 入

3 歳 出



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 発電事業収入	15,661	△2,570	13,091
歳入合計	15,661	△2,570	13,091

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 諸支出金	12,440	△2,570	9,870			△2,570	
歳 出 合 計	15,661	△2,570	13,091			△2,570	

2 歳入

(款) 1 発電事業収入

(項) 1 発電事業収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 太陽光発電事業収入	15,661	Δ2,570	13,091	1 太陽光発電売電収入	Δ2,570	太陽光発電売電収入
計	15,661	Δ2,570	13,091			

3 歳出  
 (款) 3 諸支出金  
 (項) 1 繰出金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 繰出金	12,440	Δ2,570	9,870			Δ2,570 (発) Δ2,570		28 繰出金	Δ2,570	◎繰出金 Δ2,570 ○繰出金 Δ2,570 28 一般会計繰出金 Δ2,570
計	12,440	Δ2,570	9,870			Δ2,570				